

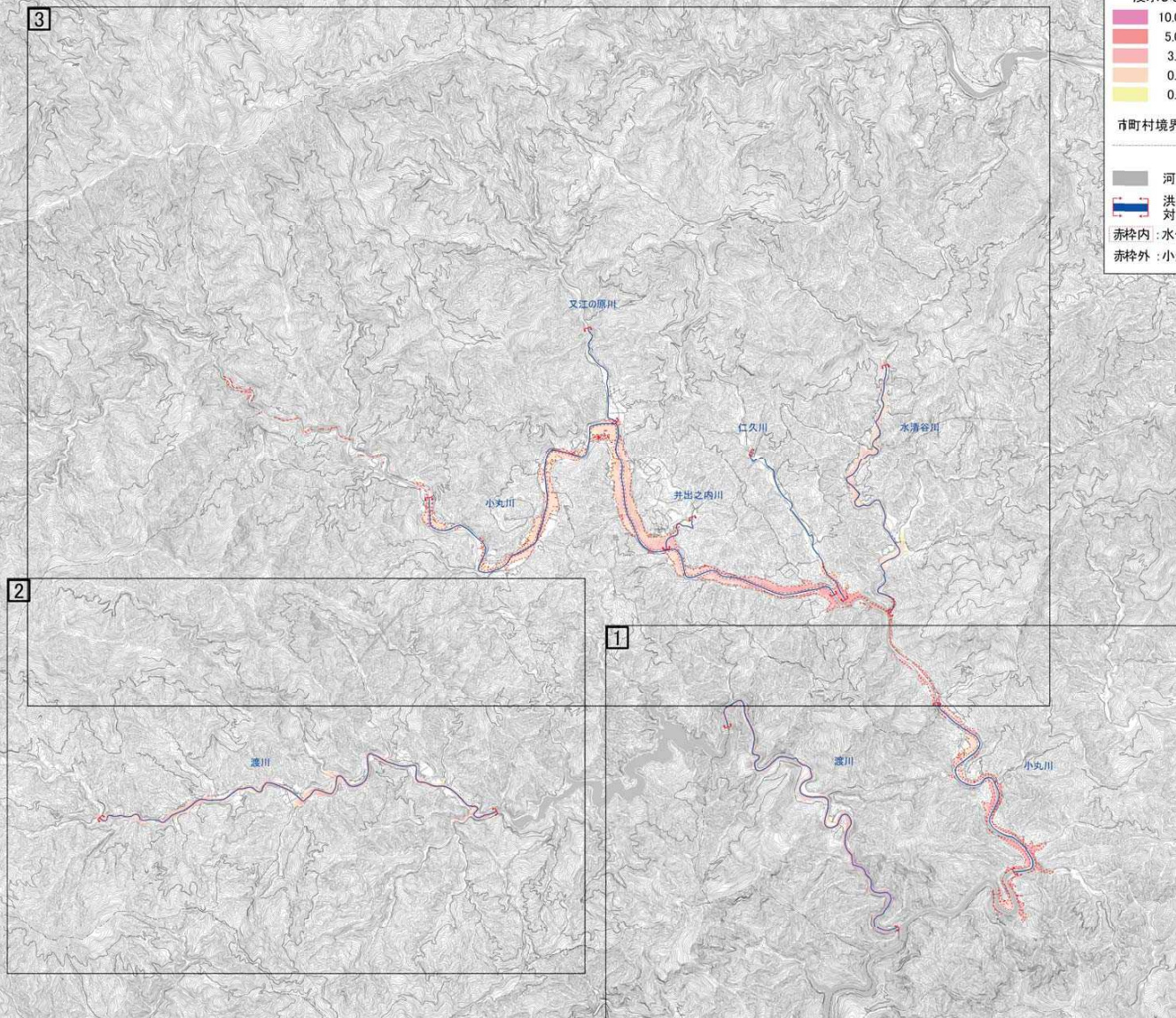
小丸川水系小丸川・井出之内川・水清谷川・仁久川・又江の原川・渡川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)【全体図】



31. 説明文
(1) この図は、小丸川水系小丸川の水位周知区間及び3(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の小丸川及び3(5)の河川の河床及び洪水浸水想定区域の位置関係を勘案し、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、小丸川及び3(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、小丸川及び3(5)の河川以外の河川の氾濫、小丸川以外の河川堤防の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
(4) この図は、小丸川においては「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」に基づいて破壊、越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を、3(5)の河川においては「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和5年7月)」に基づいて越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。

2. 基本事項(水位周知河川)
(1) 作成主体 宮崎県
(2) 指定年月日 平成31年3月28日
(3) 告示番号 宮崎県告示第225号
(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(※)
(5) 対象となる河川
小丸川水系小丸川(実施区間)
(下流)左岸:日向市東郷町下三ツ字倉谷1982番5地先から
右岸:宮崎県日向市東郷町神門平向山4319番2地先から
日向市東郷町下三ツ字倉谷1940番3地先まで
(上流)左岸:東臼杵郡美郷町南郷見神野字市谷1906番1地先から
右岸:東臼杵郡美郷町南郷見神野字久保1235番4地先から
東臼杵郡美郷町南郷見神野字久保1410番1地先まで
(6) 指定の前提となる降雨 小丸川流域の9時間の総雨量573mm
(7) 関係市町村 日向市、美郷町
(※) 水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。

3. 基本事項(2以外の県管理河川)
(1) 作成主体 宮崎県
(2) 指定年月日 令和7年9月25日
(3) 告示番号 宮崎県告示第623号
(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
(5) 対象河川 又江の原川、渡川
(実施区間)図示
(6) 指定の前提となる降雨 想定し得る最大規模の降雨
(水害及び河川に起因する)
(7) 関係市町村 日向市、美郷町、椎葉村



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 10.0~20.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 0.0~0.5m未満の区域

市町村境界

河川等範囲

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

赤枠内:水位周知区間の洪水浸水想定区域

赤枠外:小規模河川区間の洪水浸水想定区域

